

2020年11月13日

株主各位

岡山市北区丸の内一丁目15番20号
株式会社 中国銀行
取締役頭取 加藤 貞則

中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2020年11月13日開催の当行取締役会において決議いたしました第140期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の中間配当のお支払いについて、下記のとおりお知らせいたします。

敬 具

記

2020年9月30日最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払う。

- | | | |
|-----------------|-------|---------------|
| 1. 中間配当金 | | 1株につき金11円 |
| 2. 効力発生日(支払開始日) | | 2020年12月8日(火) |

以 上

・ 中間配当金のお支払について

「中間配当金領収証」(銀行等口座振込ご指定の方には【中間配当金計算書】および【「配当金振込先のご確認」のご案内】)は、きたる12月7日に、お届けご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。